

長崎大学の理念と基本目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、理念実現のため「地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける」ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

- ① 熱帯医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- ② 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- ③ 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- ④ 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- ⑤ アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力を目指す専門人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- ⑥ 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と覇気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- ⑦ 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不断に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。



これらの目標の達成に向けて、長崎大学は次のような特色ある取組を展開しています。

長崎大学が誇る特色

平成23事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の実績に関する報告書・全体的な状況より引用

○ 全体的な状況

1. はじめに ～東日本大震災のインパクト～

前年度（平成22年度）末、東日本大震災と福島原発事故という大災厄がこの国を襲った。長崎大学は、震災発生直後に被災地に本学医療支援拠点の旗を立て、支援物資を満載した練習船「長崎丸」を緊急出航させ、福島県の放射能汚染に係る危機管理を担った。年度が改まって以降は、支援活動を福島県に集中させ、現在も、原爆ヒバク影響研究の伝統を引き継ぐ本学教員が、福島県民の被曝健康リスク管理という世界が注目する重要な役割を果たしている。平成23年度前半の本学の活動のハイライトは福島県での支援活動であったといえる。この間の支援活動は、「現場に強い大学、危機に強い大学、行動する大学」という長崎大学の個性を我々自身が再認識するとともに広く社会にも周知する契機となった。

大震災がこの国にもたらしたインパクトは大きく、この国が実は根源的な困難に遭遇していること、時代は高度経済成長を担ったこれまでの常識や価値観では対応することのできない未知の領域に突入していることに皆が気づいた。そして、新時代を切り開きこの国の未来に光をもたらす主役たるべき次世代人材の育成の重要性と緊急性に思いが至った社会の大学への期待は、かつてないほど盛り上がっている。そして、大学教育改革が文字通り待ったなしの課題となった。

そのような社会状況の中、平成23年度長崎大学は、第2期中期目標の冒頭で謳った達成目標の実現に向けて、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案体制により、教育・研究、組織運営改革等の諸課題に従来にましてスピード感を持って取り組んだ。以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成23年度の主な成果を記す。

2. 教育研究等の質の向上の状況

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（全国共同利用・共同研究拠

点の状況を含む。)

- ・**グローバル COE (GCOE)**: 世界的教育研究拠点構想の中核となる2つのGCOEプログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」は、5年間の事業期間のそれぞれ5及び4年目に当たり、WHO、IAEA等国際機関、海外大学との連携を強化しつつ、インパクトのある研究成果と有為の人材を数多く世界に発出するなど、順調に経緯した。特に5年目の最終年度を迎えた前者は、福島県での原発事故後の放射線健康リスク管理に全力を傾注するとともに、10月に150名が参加した国際シンポジウム「放射線健康リスク管理への新たな挑戦 (A New Challenge of Radiation Health Risk Management)」を開催し、5年間の総括を行った。
- ・**全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」**: 熱帯医学研究所は、共同利用・共同研究拠点として、特定領域共同研究3課題、一般共同研究23課題、研究集会5課題を実施し、全国共同利用を推進した。なお、共同研究の半数以上がケニアとベトナムに設置した海外教育研究拠点を活用したものであった。また、全国共同利用を活かした人材養成を推進し、30代の若手研究者6名と共同研究を実施するとともに、国際研究集会で、教育研修的な「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を実施した。また、全国共同利用に係る研究課題、研究活動等に関する情報を長崎大学ホームページにおいて、広く国内外へ発信するとともに、平成22年度に実施した共同研究等を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ、広く配布し、更に特定領域研究3課題及び一般共同研究4課題について、長崎大学東京事務所で研究成果報告会を開催した。

教育研究全般の高度化、個性化、国際化の状況

- ・**熱帯医学研究所の部門増設**: 熱帯医学研究所の教育及び研究機能をより一層強化するため、従来の病原体解析、宿主病態解析、環境医学の3部門に加え臨床感染症学分野、小児感染症学分野、臨床開発学分野の3分野で構成する臨床研究部門を新設した。
- ・**研究支援体制の整備**: 学長直轄の組織として、研究費獲得に関する支援、研究成果に関する調査・分析、共同研究及び受託研究の獲得の支援、技術移転の支援等を行う「研究推進戦略室」を設置し、研究担当のリサーチ・アドミニストレーターを1名、産学官連携を担当するリサーチ・アドミニストレーターを1名配置し、更に平成24年4月から産学官連携の担当を1名増員することを決定するなど、研究環境や研究推進のための支援体制を整備・強化した。
- ・**国際戦略の策定**: 本学の基本的目標を達成するために、教育分野と研究分野に係る国際戦略の基本方針及び具体的施策である「長崎大学の国際戦略(素案)」を策定した。
- ・**留学生支援の強化**: 長崎県等と留学生用宿舎について協議を行った結果、長崎県職員公舎が提供されることとなり、平成24年度から新たに4室最大12人分の居室を確保した。また、後述する長崎サミットにおいて、長崎県内大学の留学生の生活支援、就職支援等の入口から出口までをワンストップで支援する「長崎留学生支援センター(仮称)」の設置に向け

た準備を推進した。

- ・**学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進支援**: 海外教育拠点形成プログラムに平成22年度に採択された3件のプログラムについて実績評価を行い、その結果に基づき支援内容を再検討した上で更に支援を継続して、交流大学等との単位互換制度、ジョイントディグリー制度及びダブルディグリー制度等の導入・拡充に向けた事業を推進した。

学士力涵養と大学院教育実質化の状況(教育関係共同利用拠点の状況を含む。)

- ・**教養教育の再構築**: 平成21年度に策定した「長崎大学教養教育の理念」及び「全学共有学士像」を踏まえ、本学の学士教育課程の再構築を図るため、新しい教養教育カリキュラムを策定し、平成24年度入学者から実施することを決定した。教養教育履修単位数の大幅増加(30単位から38~46単位へ)と学生が自ら学び、考え、議論し、発信する学生参加型授業(active learning)の本格的導入を目指した教養教育科目のモジュール化が眼目である。モジュールとは一つのテーマを軸に構成される一まとまりの科目の集合を意味し、学生が「哲学」、「歴史学」といった個々の科目を自由に一つずつ選択する従来方式を改め、学生は「健康と共生」、「グローバル社会へのパスポート」などのマクロな教育目標を共有する6~8科目の集合体からなるモジュールを選択する。1モジュールには80名程度の学生が属し、教員・学生間、教員間の密接なコミュニケーションに基づき双方向性のactive learningが1年以上継続される。モジュール科目における授業改革成果を、専門教育にも波及させる改革戦略を策定した。新教養教育の広報・周知を目的として、平成23年12月から平成24年1月にかけて、長崎県内外における本学への入学者が多い高等学校44校に学長、理事、副学長等が出向き、本学の教養教育の改革について、延べ約5,000人の高校生に説明を行ったが、高等学校教員からの評価が高く、入試広報としても大きな効果があった。
- ・**英語教育改革**: それぞれの学部で卒業時のTOEIC目標値を設定し、入学から卒業までの一貫した英語教育体制を新たに構築することを決定した。その実効ある遂行に向けて、平成24年度に言語教育研究センターを新設し、専任の英語担当教員の数を倍増するとともに、単位互換留学制度の整備・拡大のための方策を策定した。また、自学自習システム(CALLシステム)の配備拡充とともに教材ソフトを格段に充実させるなどCALL機能の強化を行った。
- ・**教育方法の改善**: 教務委員会の下に評価・FD教育改善専門部会を設置し、授業評価・FDを充実させた。新たな試みとして学生の授業評価において中間評価・期末評価を設け、評価結果をグラフ化して教員個人の分析に利用したほか、学生が授業評価結果を確認できるように受講した学生にWeb上で公表した。また、平成24年度から実施する新しい教養教育に導入するactive learningについて、モジュール科目担当教員等を対象に集中的なFDを開催し、延べ443名の教職員が参加した。
- ・**大学院教育の充実**: 教務委員会の下に大学院専門部会を設置し、全学的に大学院教育の改善を推進した。具体的には、各研究科のアドミッションポリシー、

カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定し長崎大学ホームページで公開した。また、大学院教育の実質化を推進するため、全研究科にコースワークを設定したほか、各研究科の学位審査基準の確認を行い、各研究科において学位審査基準を長崎大学ホームページで公開した。

- ・学部、研究科の改組：工学部を7学科制から1学科6コース制に改組した。積極的な入試広報の効果もあり、平成23年度入学生の第一希望コースへの配属率は93.48%であった。また、生産科学研究科を改組し、新たに工学研究科と水産・環境科学総合研究科を設置するとともに、5年一貫制博士課程の教育プログラムを開始した。
- ・教育関係共同利用拠点「長崎丸」：本学水産学部附属練習船長崎丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として、平成23年度にあっては、調査・観測を含め、7航海、51日間、延べ19機関、延べ183名の共同利用を実施した。更に、教育関係共同利用拠点に認定されている北海道大学、三重大学及び鹿児島大学との「練習船全国共同利用ネットワーク」の構築に向けた準備を進めた。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

- ・産学官連携体制の強化：学外機関との連携を図り学内の人材資源及び研究資源を活用し、産学官連携事業を積極的かつ戦略的に実施するため、共同研究交流センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センターを再編して「産学官連携戦略本部」を設置し産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させた。また、学外機関と共同で学内のシーズを臨床試験等につなげ、創薬することを目的とした「先端創薬イノベーションセンター」を設置し、大学病院の臨床研究センターと連携しながら基礎研究から臨床開発まで一元的に企画・立案する体制を整備した。
- ・地域経済への貢献：長崎県の経済4団体の長、長崎県知事、長崎市長及び長崎大学長で構成する「長崎サミット」に参画し、地域経済の活性化のための施策の推進及び達成に向けた活動を行った。さらにNRC（長崎“新生”産学官連携コンソーシアム）に参画し、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムや産学官連携サロンを実施し、地域振興に貢献した。また、長崎県の地域活性化のプロジェクト「がんばらんば長崎」地域づくり支援事業において、島原半島観光連盟と連携して島原半島の薬草関連商品（料理）を開発・提供するとともに、効果的な情報発信を行った。また、文部科学省科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成事業「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」を推進し、このプログラムから開発された商品（8品）を「長崎大学×おいしいもの発掘便」として、東武百貨店のインターネット通販サイトにおいて販売を開始した。
- ・地域企業との連携：地域社会に寄与することを目的として、長崎新聞社と「国立大学法人長崎大学と株式会社長崎新聞社との包括的連携協力に関する協定書」を締結し、地域社会の人材育成、地域社会の発展に係る調査・研究等についての連携協力を開始し

た。また、十八銀行と「地域における芸術創出・普及活動実施に関する覚書」を締結し、新たに整備した音楽ホールにおいて、十八銀行から寄贈されたスタインウェイ・ピアノを用いたコンサートを定期的に開催し、地域住民が日常的に音楽に触れる機会の創出と地域活性化のための音楽普及活動を開始することとした。

- ・東日本大震災被災地支援活動の継続と強化：学長の強いリーダーシップのもと東日本大震災の発生直後から開始した支援活動を更に強化して継続した。福島県立医科大学を拠点とする福島県における緊急ひばくしゃ医療支援を引き続き行い、4月以降の医師、看護師、放射線技師等の派遣は、延べ63名に達した。また、長崎県及び長崎市と連携して福島県南相馬市を中心に住宅（巡回）診療を行った（4月3日～5月29日）。本学からは医師、歯科医師、看護師からなるチームを編成し支援を行い、長崎県、長崎市との連携派遣の終了後も独自に6月26日まで支援を継続し、延べ35名を派遣した。更に、厚生労働省からの要請により福島第一原子力発電所内における医療支援に医師及び看護師を派遣した。また、4月2日には福島県立医科大学と、7月28日には福島大学と包括的な連携協定に調印し、具体的な協力内容等について協議を開始した。更には、震災直後から福島県の放射線健康リスクアドバイザーとして活動した山下俊一教授が7月15日に福島県立医科大学の副学長に就任し、次いで本学教員が10月には同医科大学の教授に、平成24年4月には特命教授及び講師にそれぞれ就任し、福島県民の健康と安全への更なる貢献を開始した。また、被災地の支援のため、学生と大学が一体となった独自の募金活動を行い、延べ1,656件、募金総額は13,296,376円となった。また、本学の支援活動に関する報告会を開催するとともに、学長メッセージとして「福島県における放射線健康リスク管理活動について」、「現場に強く、危機に強い、そして行動力のある若者を育てたい」及び「東日本大震災1周年にあたって」を長崎大学ホームページに掲載し、本学の震災支援への更なる決意を表明した。

途上国における共同研究及び国際貢献人材育成の状況

- ・海外拠点における共同研究：科学技術戦略推進費補助金（「途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進」プログラム）に採択され、本学とケニア中央医学研究所が共同研究実施に関する合意覚書の署名をナイロビで行うとともに、世界保健機関アフリカ地域事務所（WHO/AFRO）本部（コンゴ共和国）を訪れ、疾病対策、情報管理、診断技術開発担当者との協議を行うなどのフィージビリティ・スタディーを実施した。また、地球規模課題対応国際科学技術協力を採択され、「ケニアにおける黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」に着手するなどアフリカ海外教育研究拠点における共同研究を推進した。更に、ケニアに設置しているアフリカ海外教育研究拠点を活用した共同研究等推進事業を実施し、水産学部がケニア国立海洋水産研究所と学術交流協定を締結、工学部及び医学部保健学科が工学、保健学領域の共同研究を開始する

ための現地調査を実施した。

- ・(独)国立国際医療研究センターとの連携大学院：国際健康開発研究科は、独立行政法人国立国際医療研究センター国際医療協力部と連携大学院に関する協定書を締結し、平成24年度から連携大学院を開始することを決定した。海外での国際医療研究等を数多く実施している国立国際医療研究センター国際医療協力部と連携することにより、国際的に活躍できる公衆衛生の専門的人材育成を目的とする国際健康開発研究科の教育研究の更なる充実を図る体制を整備した。

学生と若手研究者の活性化に向けた状況

- ・就職支援の強化：長崎大学東京事務所を活用した就職支援を開始し、学生が利用可能なパソコンの設置等の支援体制を整備するとともに、テレビ会議システムを用いて東京在住の卒業生による遠隔セミナーを実施した。また、本学学生の就職活動の中心地域である福岡市に、「長崎大学福岡ラウンジ」を開設し、就職活動中のパソコン活用、書類作成、コピーサービス、休憩、更衣室等が利用できる環境を整備して学生の就職活動をサポートした。(12月～3月利用者434名)
- ・若手研究者の育成：科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」に平成19年度に採択された「地方総合大学における若手人材育成戦略」の最終年度にあたり、本課題の取組を検証するとともにテニュアトラック制度の意義等を再確認し、テニュアトラック制度の更なる普及・定着を図るため、長崎大学テニュアトラックシンポジウムを開催した。更に、平成23年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業(機関選抜型)」に採択され、国際公募により2名のテニュアトラック助教を採用し、継続的に有能な若手研究者の育成を推進した。

附属病院の状況

- ・教育・研究面：治験受入の活性化のため、治験症例数に応じた出来高制を採用した結果、前年度と比較して受入件数8件増、受入金額約1億円増となった。また、治験管理センターを発展的に解消して新たに臨床研究センターを設置し、長崎大学先端創薬イノベーションセンターと協力して臨床研究、早期臨床試験等を着実に実施する体制を整備した。
- ・診療面：東日本大震災の支援として、前年度に引き続き、医師、歯科医師、放射線技師、看護師等を派遣し、医療支援を行った。また、病院再開発により医科系診療部門と歯科系診療部門を同一建物(病棟及び外来)に集約、リハビリテーション部及び光学医療診療部を外来棟へ移転させたことにより、診療の効率化、患者導線の短縮による患者サービスの改善を行った。更に、国際医療センターの運用を開始し、感染症医療、被ばく医療、救急災害医療部門の専門医療を行う基盤を整備した。また、手術室2室の増設を行い、その結果、前年度と比較して手術件数が752件増加した。
- ・運営面：平成22年度の診療報酬改定及び平成22年度から病院予算を独立させたメリットを活かし、手術室増設等の設備投資、診療の核となる医師、看護師

等の処遇改善となる各種手当の支給等に取り組み、増収を図った。また、長崎医療圏域48病院地域医療連携部門から構成される「ながさき地域医療連携部門病院協議会」(事務局：長崎大学病院地域医療連携センター)において、あじさいネットワークによる情報提供病院の普及などの医療連携強化を行った。更に、診療科別の病床配分を廃止し、病院全体で病床の利用状況等を適切に把握・管理する体制を整備するとともに、平成23年度の目標として「看護師長による入退院日の決定」、「新入院患者数の増加」を設定し取り組んだ結果、前年度と比較して、新入院患者数688人増、病床稼働率1.39%増、手術件数752件増、平均在院日数0.55日短縮となり、診療稼働額は平成22年度より約7億円の増となった。

項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
診療稼働額 (百万円)	17,008	17,747	19,751	21,901	22,627
病床稼働率 (%)	82.98	81.70	85.39	88.51	89.90
平均在院日数 (日)	20.34	19.25	17.87	17.17	16.62
新入院患者数 (人)	12,373	12,807	14,289	15,331	16,019
初診患者数 (人)	22,421	21,877	22,480	22,925	23,115
手術件数 (件)	6,804	7,284	8,067	8,863	9,615
入院1人当りの 診療単価(円)	50,027	53,445	57,279	63,159	63,461

附属学校の状況

- ・附属学校運営の改善：附属学校(園)長、附属学校担当副学部長等で構成する附属学校運営協議会を月1回開催し、附属学校・園の運営体制の検証を行った。また、地域の学校の現職教員の現地研修を附属学校において実施し、平成23年度は17回実施、延べ552校の参加があった。また、地域の学校からの教育ニーズに対応して、附属学校教員が地域の学校に出向き授業や講義を行う「出前授業」を23回実施し、13校に出向いた。
- ・学部と附属学校の連携：附属学校運営協議会において、学部教員と附属学校教員との連携を推進し、教育実習終了後の検討会の実施、学部教員による附属学校授業の参観、附属学校教員が提案する共同研究を2件実施、教育実践総合センターを活用した学部教育に関する共同研究を8件実施する等の学部教育及び附属学校授業の改善に向けた取組みを行った。

3. 業務運営・財務内容等の状況

大学運営の強化・改善の状況

- ・学長による部局長の指名と部局長による運営方針の表明：平成22年度に長崎大学部局長選考規則を改正し整備した学長による部局長の指名制度により、熱帯医学研究所長の任期満了に伴う後任の所長に竹内勤氏(前慶応義塾大学医学部)を採用した。また、部局の課題を全学的に共有するため、学長が指名しないその他の新任・再任部局長(経済学部長、医学部長、歯学部長、薬学部長、工学研究科長、水産・

環境科学総合研究科長、医歯薬学総合研究科長)は教育研究評議会等において当該部局の運営方針を表明した。更に、学長が指名した熱帯医学研究所長及び附属図書館長についても同様に運営方針を表明した。

・学長室WG等の活用による機動的な大学運営：重要懸案事項毎に、学長の直下に設置した学長室ワーキンググループ、委員会を活用し、取りまとめられた答申等を大学の運営へ迅速に反映させた。

- (1) 長崎大学核兵器廃絶研究センター(仮称)設置検討委員会：核兵器廃絶研究センターの設置とセンターの理念等を答申し、同センターの平成24年4月の設置を実現させた。同センターは、学内共同教育研究施設として、歴史的事実から最新情報まで核兵器廃絶に関連する様々な情報を収集・分析し、データベースとして世界に公開するとともに、学術的な立場からの政策提言を世界に発信する。また、長崎市、長崎県等との緊密な連携の下、地域のシンクタンクとしての機能も有することとした。
- (2) キャンパスマスタープラン検討WG：坂本キャンパスの発展的再生を図るため、その整備方針・活用方針である「長崎大学キャンパスマスタープラン2011(坂本キャンパス編)」を取りまとめた。
- (3) 事務職員人事システム等改善WG：「事務職員人事システム等改善WG答申～人にやさしい人事制度をめざして～」を取りまとめ、それに基づき、ラインケア研修の実施、身上調書の充実、人事異動後のフォローアップ面談の開始、職員何でも相談室の具体案の策定等の取組みを行った。また、病気により職務を休んだ教職員のための「職場復帰支援プログラム」を開始した。
- (4) 新学部設置検討WG：本学に欠失していた人文社会系教育研究領域を導入することで、総合大学としての基盤を強化し、文系グローバル人材育成という地域の強い要請に応えるために、人文社会系新学部を構想し、その設置に向けて、文部科学省との打合せ、外部有識者との意見交換、新学部を設置した大学の視察等を行いながら精力的に検討を行い、新学部設置に係る基本的方針の策定を進めた。
- (5) 「高度安全実験(BSL 4)施設」設置の可能性に向けた学長室WG：「高度安全実験(BSL 4)施設」のスペックや立地条件等について検討した。また、海外で稼働しているドイツやスウェーデン等にある「BSL 4施設」を視察するとともに、市民公開特別講座やリスクコミュニケーションに関する勉強会を開催した。更に、文部科学省や日本学術会議、長崎県・市など関係する機関との情報共有を図り、「BSL 4施設」設置の可能性に向けた活動を行った。
- (6) 事務組織改革検討WG：平成22年度に策定した「長崎大学事務改革の基本理念」に基づき、事務組織の見直しを行い、事務局各部及び大学病院事務局において各課の再編を行い、更に、学部事務局の組織を見直し、事務長制を課長制に変更するとともに、文教地区4学部の会計事務を文教地区会計班として財務部に集約化した。また、WGに実務者レベル検討会を設置し、文教地区事務の更

なる集約化に向けて、具体的な事務処理方策等の検討に着手した。

- ・全学的な情報の共有化：重要課題に対する学長の方針を示し全学的な情報共有化を進めるため、学長コメントとして「長崎大学の教養教育及び学部組織改革～これまでの検討の到達点と今後のスケジュールについて～」を、学長の「年頭所感」として本学の懸案、課題等に関する考え方を、学内教職員ホームページに掲載し、また、学長メッセージとして「福島県における放射線健康リスク管理活動について」、「現場に強く、危機に強い、そして行動力のある若者を育てたい」及び「東日本大震災1周年にあたって」を長崎大学ホームページに掲載した。また、全学委員会の議事要旨の学内教職員ホームページへの掲載を充実させるとともに、学長選考会議議事要旨を長崎大学ホームページで公開した。また、学長と教員との直接対話の機会として、新学部設置について学長と関係学部教員との懇談会を5回開催し、教養教育の改革について各学部教務委員会委員等との意見交換会を9回開催した。
- ・学内パブリックコメント制の整備：長崎大学における学内パブリックコメント実施要領を制定し、大学運営に関する特定の方針を策定するに当たり、その方針に係る事案を本学の職員に周知し、職員からの多様な意見等を広く求め、活用する「学内パブリックコメント」を実施する体制を整備した。
- ・計画・評価体制の再構築：本学における目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制である計画・評価本部の組織の見直しを行い、計画・評価に係る業務の効率的かつ着実な実施を図ることとした。また、中期目標・中期計画の確実な達成を図るため、引き続き、年度計画の実施状況を定期的に確認するとともに、中期目標期間の行動計画の見直しを行った。
- ・会議の効率化・合理化：役員会、役員懇談会及び学長・副学長会議においてペーパーレス会議システムを導入し、会議運営の効率化を図るとともに、全学委員会の統廃合を推進した。

戦略的・効果的な資源配分と外部資金の獲得

- ・戦略的な人件費管理：「役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について」を定め、教育職員の人件費管理について、人件費の適正管理及び柔軟で戦略的な教員組織の編成を図ることを目的として、現行のポスト管理からポイント制へ移行することを決定した。
- ・効果的な予算配分：平成23年度においては、年度途中に補正予算を編成することなく、通年での計画的な執行を行うとともに、全学共通経費等の執行状況を随時分析し、機動的に学長裁量経費へ組替えることにより、学生の学習・生活環境の整備等の戦略的な事業を推進した。平成24年度予算の編成においては、大学高度化推進経費など戦略的経費に係る支出予算全般にわたる見直しを行い、経費節減合理化、事業の優先度の精選などにより、限られた予算の中で、核兵器廃絶研究センター、言語教育研究センター等の新たな教育研究組織の整備、教養教育に係る全学モジュール科目関係インセンティブ、グローバル人材育成に関する外部資金獲得を図るための支援等の教育改革支援に関する新規事業等の更なる戦略

的・機動的な予算編成を行った。

- ・戦略的・計画的な施設整備の推進：学内において施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、学生からの希望が多い留学生との交流の促進を図るため、学生支援センター（学生対応窓口）と留学生センターを一つの建物内に配置する学生支援・教育施設の新営、100人規模の音楽ホールを有する教育学部音楽棟の改修、核兵器廃絶研究センター設置のための既存施設の改修、高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーター（高低差約7m）の設置、歯学部本館への保健学科学生のための多目的室の整備、工学部実験施設であるサイエンス&テクノラボ棟の新営、老朽化対策のための各種営繕工事等を行い、予算額約7億6,000万円の施設整備を行った。
- ・外部資金獲得の強化：科学研究費助成事業（科研費）は前年度実績に比べ件数・金額ともに増加したが、更なる獲得を目指して、科研費の採択率向上を目的に、チャレンジ支援事業、若手研究者支援事業を実施した。

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
応募件数	1,196	1,136	1,141	1,090	1,103
採択件数	396	376	424	461	513
採択率(%)	33.1	33.1	37.2	42.3	46.5
採択金額(千円)	1,183,000	1,043,354	1,128,425	1,147,154	1,161,225

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有するとともに、長崎市・佐世保市の2会場で「産学交流面談・相談会」を開催するなど継続的な取組を実施し、平成23年度に共同研究獲得額が減少している以外は、平成19年度から件数・金額の増加傾向が続いている。

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	
受託研究	受入件数	145	153	149	171	196
	受入金額(千円)	1,161,097	1,191,734	899,460	841,363	1,235,412
共同研究	受入件数	135	138	130	145	164
	受入金額(千円)	163,470	206,598	215,649	223,912	124,525

また、平成22年度科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金及び受託研究費等にかかる間接経費獲得上位者に対して、インセンティブとしての研究費を配分し、及び6月期の勤勉手当における勤務成績優秀者等に選考した。

情報発信の強化・充実の状況

- ・大学運営に関する情報の公開：役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、新たに学長選考会議の議事要旨を長崎大学ホームページで学内外へ公開した。また、大学運営の活性化に資するため、経営協議会における学外委員からの意見の大学運営への反映状況について、経営協議会・教育研究評議会合同会議において精査するとともに、意見への取組状況を長崎大学ホームページで公開した。
- ・戦略的な広報活動：広報戦略本部による戦略的な広報活動を展開した。地域や市民に開かれた大学を目

指し、学長の記者会見を定例化させ、4月、7月、10月、1月の4回開催した。また、日本を代表する有識者（寺島実郎、有馬利男、家田仁、村上陽一郎、鈴木久仁、内田樹、金澤一郎の各氏）による、長崎大学リレー講座2011「東日本大震災後の日本を考える」を開催した。震災を契機に日本の国家としての在り方を原点から問い直そうというもので、毎回、識者による講演と本学教員をホストとした市民を交えた質疑を行い、7回に渡るリレー講座の参加者は延べ2,255名であった。また、本学の紹介番組「長崎游学～長崎で学ぶ意義～」を作成し、地上波放送で九州地域に、BS放送で全国に放送した。また、番組を大学紹介ムービーとして長崎大学ホームページに掲載するとともに、広報用にDVD化して広く活用した。また、広報セミナーを3部構成（7回）で開催した。このセミナーは、広告代理店、出版企画会社、大学の研究所やマネジメント部門の専門家を講師として、効果的・印象的に伝えるコツ、編集・デザインのコツ、習得したコツを生かして本学をどう広報するかについて学び、考えるもので、教職員

242名が参加した。

- ・学術研究成果のリポジトリによる情報発信：電子化されていない研究紀要論文（最古は大正10年発行の紀要など計45誌）について、包括的な著作権処理を行い、順次長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）への登録を開始した。また、教養教育の総合科目「平和講座」で行われた被爆/被爆後体験の証言映像に、附属図書館で英語翻訳を追加してNAOSITEに登録し、国内外に向けて発信した。NAOSITEの登録件数は22,000件（平成24年3月現在）に達した。
 - ・貴重資料の収集・公開・提供：上野彦馬の甥である牧元次郎関係古写真79点、オランダ人医師マンスフェルト収集古写真97点の貴重資料を収集した。また、長崎歴史文化博物館において、「長崎・写真伝来：知られざる日本写真開拓史：四国・九州・沖縄編」を開催し、附属図書館医学分館及び医学部良順会館において、「医学は長崎から 佐藤方朔と外国人教師たち - 業績とその時代 -」を開催した。
- また、日本最初の英字新聞“ The Nagasaki Shipping List and Advertiser ”のWebデータベースの構築の作業を進めた。また、携帯電話会社と画像及びテキストデータの利用許諾契約を行い、スマートフォン向け地図ナビサービスへの古写真画像等の提供を開始した。更に、世界最大の日本古写真のコレクションを有するフランス国立ギメ東洋美術館との間で、日本古写真に関するデータベースの構築、古写真展の開催等の共同事業のための準備を推進した。

その他

- ・民間資金活用による職員用住宅の整備：民間事業者による本学の土地を「建物譲渡特約付借地権設定契約(30年間)」により貸し付け、住宅の整備・維持管理運営を行わせる民間資金活用方式により職員用住宅2棟(27戸)の整備を行った。これにより、平成21年度から平成23年度の3年間で、計6棟(96戸)の整

備が完了し、当初計画していた職員用住宅の整備は完了した。

- ・業務改善提案公募制度による業務の効率化等：事務職員を対象に業務に関する改善提案を公募する「業務改善提案公募制度」に採択された提案を実施した。平成22年度に採択された「公募方式による飲料用自動販売機の設置」は、自己収入の増収策等の一環として、飲料用自動販売機の設置について、その一部を従前の不動産貸付による方式を改め、自動販売機の設置及び管理業務の公募方式による契約を行ったもので、これにより、年間約9,000千円を超える増収が見込まれることとなった。また、同じく平成22年度に採択された「旅費の定額化」については、定額旅費や近距離地域旅費の新設による計算方法の簡略化、外国出張時の提出書類の簡素化、旅費支給の迅速化等のため関係規則等を全面的に見直し、平成24年度から実施する準備を完了させた。

4. 総括と展望

冒頭でも記したように、高等教育改革及び大学改革は、いまや待ったなしの社会の要請である。法人化以降8年、自立と個性化に向け、本学を含めて各国立大学は改革努力を続け、確かに大きく変わった。しかしながら、最近の大学に対する社会の風圧の強まりは、大学の改革スピードをはるかに凌駕する速さで社会が動き、ドラスティックな構造転換が起りつつあることを意味する。大学はそのことを自覚し、それぞれのやり方で改革のスピードを格段に上げる必要がある。

中でも社会の要請度の高い課題が、世界の現場で諸外国の若者に伍してあるいはそのリーダーとして存在感を発揮することのできるグローバル人材を育成するための、学士教育改革である。長崎大学は、平成23年度に学内の衆知を結集して教養教育改革、英語教育改革及び人文社会系新学部構想をドライビング・フォースとした学士教育改革戦略を策定し、その実現に向けて様々の準備を行った。そして、平成24年度の新入生から、新しい教養教育と英語教育が開始された。その意味では、平成23年度は、長崎大学の“学士教育改革元年”と位置づけることができる。長崎大学ブランドのグローバル人材育成に向け、次年度以降、着実にこの改革を軌道に乗せるとともに、専門教育改革へと連動させていく予定である。

国立大学法人化以来、国立大学の改革の基本理念は経営的自立とそれによる各大学の個性化につきる。特に地方大学の自立と個性化は、地域の多様性の観点からの意義が大きい。長崎大学は元来個性の強い大学であるが、東日本大震災という非日常に遭遇して、思わぬ形でその個性が突出した。平成23年度は、この現場主義の個性が広く社会に認知されたという点でも意義の大きい年であった。次年度以降も、持続する改革努力により、この個性をさらに突出させ、教育・研究の格段の高度化と国際化を実現したい。

役員・職員数

平成23年 5月 1日

役員・職員数

役員		教育職員							計	その他の職員	合計
学長	理事	監事	教授	准教授	講師	助教	助手	教諭			
1	6	1(1)	312	248	89	404	4	90	1,147	1,592	2,747

監事(1)は、非常勤役員で外数

学生数

平成23年 5月 1日

大学院（現員数）

修士・博士前期課程				博士・博士後期課程				
1年次	2年次	3年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計
366	376	1	743	144	134	175	209	662



学部（現員数）

1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
1,712	1,690	1,728	2,143	197	204	7,674



▶上記の数値の詳細は、平成23年度長崎大学概要をご覧ください。
http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/guidance/outline/file/h23gaiyo_j.PDF

機構図

(平成23年7月1日)

学長選考会議

学長

- 計画・評価本部
- 国際連携研究戦略本部
- 産学官連携戦略本部
- 広報戦略本部

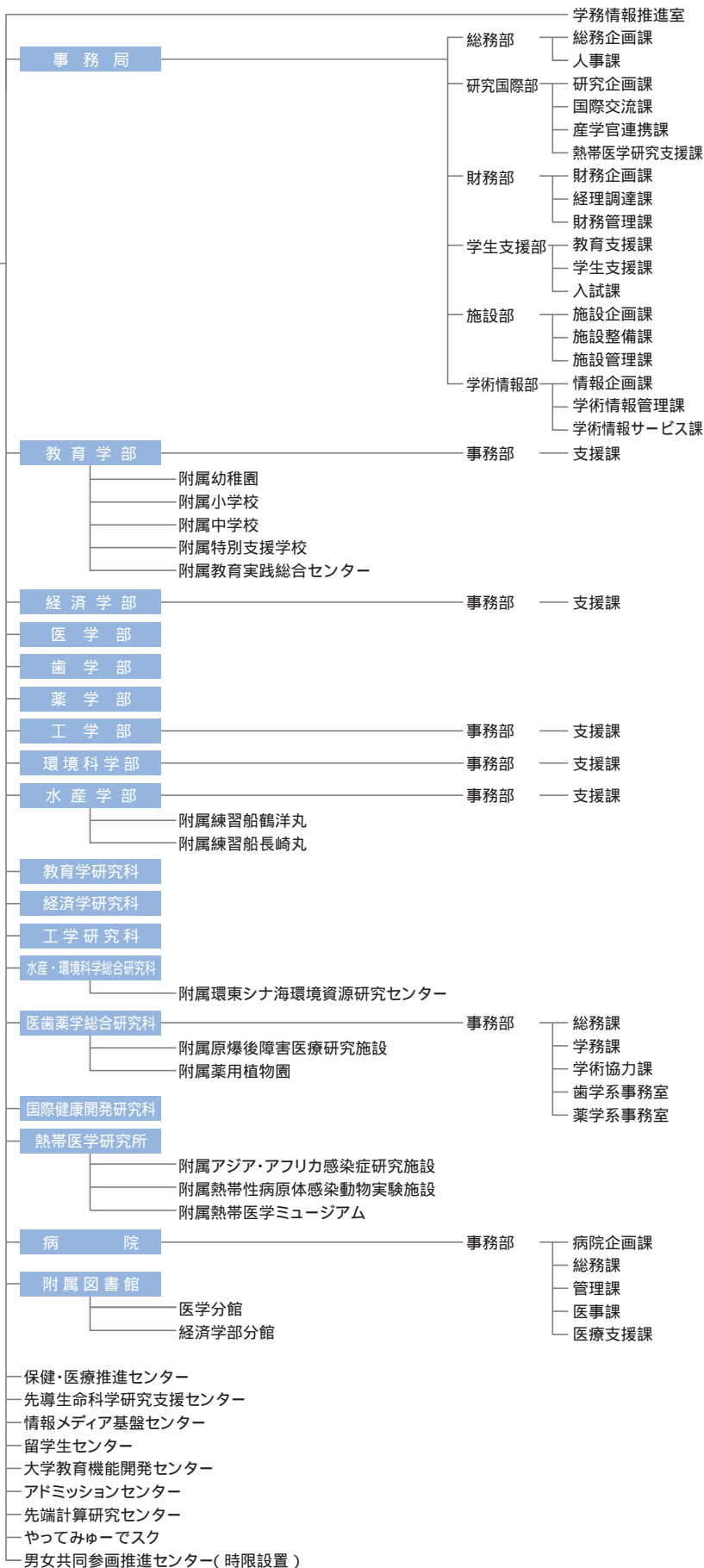
役員会
理事(6)

経営協議会

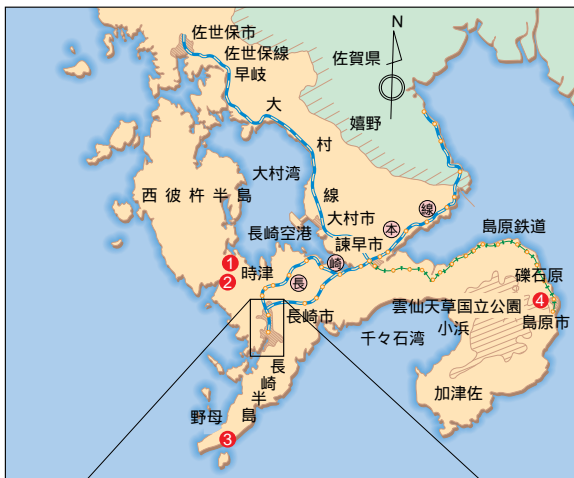
教育研究評議会

監事(2)

監査室



長崎大学位置図



臨海研修所

大学院水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センター

野母崎研究施設

九州地区国立大学島原共同研修センター

教育学部附属幼稚園, 附属小学校, 附属中学校

教育学部附属特別支援学校

産学官連携戦略本部, 広報戦略本部, 監査室, 学務情報推進室, 事務局, 教育学部, 附属教育実践総合センター, 薬学部, 工学部, 環境科学部, 水産学部, 附属図書館, 工学研究科, 水産・環境科学総合研究科, 医歯薬学総合研究科(薬学系), 附属薬用植物園, 保健・医療推進センター, 情報メディア基盤センター, 留学生センター, 大学教育機能開発センター, アドミッションセンター, 先端計算研究センター, やってみゅーでスク, 男女共同参画推進センター

国際交流会館

国際連携研究戦略本部, 医学部(医学科), 熱帯医学研究所, 医歯薬学総合研究科(医学系), 国際健康開発研究科, 附属原爆後障害医療研究施設, 先端生命科学支援センター, 附属図書館(医学分館)

病院, 歯学部, 医歯薬学総合研究科(保健学系・歯学系), 医学部(保健学科)

経済学部, 附属図書館(経済学部分館)